

令和4年度第1回大正区区政会議

日 時：令和4年6月17日（金）

午後6時30分～午後8時30分

場 所：大正区役所4階大正区民ホール

○大正区政企画担当課長

それでは定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回大正区区政会議を開催させていただきます。

本日は、公私、何かと御多用の中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の司会を務めます大正区役所区政企画担当課長の天津でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。座らせていただきます。

午後6時30分現在、区政会議委員定数13名のうち、出席者は12名となり委員の2分の1以上の出席がございます。

区政会議の運営の基本となる事項に関する条例、第7条第5項に基づきまして、本会議は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

本日の会議につきましても、これまで同様、新型コロナウイルス感染症予防対策を実施させていただいておりますので、御理解と御協力をよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、大正区長の古川より御挨拶申し上げます。

○古川区長

皆様、こんばんは。大正区長の古川でございます。年4回のこの会議を、私は一番楽しみにしておりまして、今日も皆様ほぼ全員の御出席をいただき誠にありがとうございます。

区政会議は、もちろん区民の皆様の意見を直接取り入れて、区政に生かしていくと、こういうことから条例も設置してオール大阪、全区で取り組んでいる試みでございま

すが、いま私が所属している区長会議の中でも、区政会議の活性化というのを本当に重要視されて議論が行われています。

例えば去年はオンライン化での参加も可とするとか、割と先進的な取組を一部入れておりますが、それは御事情があっても自宅からの参加ができるとか、そういう利便性の部分でございますが、そんなことよりも議論が活性化する、活発な議論が行われているかどうかというのを一番、区長会議としても大事なことと捉えて、この取組を行っています。

活性化の中では、例えば、去年からお話が出ているように、比較的若い委員さんは青年部を作ろうかみたいな勢いもございましたけれども、そんな形で内々にオフ会の議論も進められていると聞いておりますので、その活性化に向けた皆様の御協議、御熱意、本当にありがたく受け止めております。そういう機会がもしあれば、私もどんどん参加させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから活性化、この場の議論だけではなく、分かりやすい情報発信という観点からも注目されております。これまで大正区の区政会議の資料って、こんな分厚くて何百ページもあった。多分、石田さんなどは辟易されていたのではないかと思いますけど。そんな形で「これ、何とかならないか」という声が多かったです。前回、堀江会長さんからも同じ話をいただいておりまして。去年の年度途中から、非常に分かりやすい形で、概要版の形で整理をして、皆様にもお配りする、あるいはホームページに挙げるなどの取組をしているところでございます。

この辺も、二、三年前のもの比べて大分見やすくなっているんじゃないかなと、もし振り返ってホームページ等を御覧いただければ、確認いただければありがたいと思っております。

区政会議の活性化と分かりやすい情報発信を進めた上で、私ども、よりよい大正区を目指して、職員一同取り組んで参りますので、よろしく願いしたいと思っております。

本日の議題でございますが、分かりにくい資料の一つでもあります。大正区運営方針の振り返りということで、大阪市がPDCAということに非常にこだわっておりまして、プランを立てたものがどのくらい着実に実行されているかと、されていないなら、その後どう取り組んだらいいのかという振り返りをするというのがルールとして決められております。なので、資料のつくりみたいな、そんな話が後ほど出てきますが、やや細かい議論にお付き合いいただくことだけは、御容赦いただければと思います。

もう一つの議題、要援護者に対する日ごろの見守り体制ということで、こちらにつきましては、要援護者名簿という形で地域に名簿を渡しながら、支援が必要な方をどうやって見守っていくかという取組を大正区としても進めているんですけども、いま支援が必要な方の社会的孤立ですとか、いざ災害が発生したときに、どういうふう
に手を差し伸べられるのかと、こういう観点から大きな課題になっております。その辺を克服すると言ったら大げさですけども、どうやって円滑に見守っていくかという観点からの御議論をいただきたいと、今日、議題に設定させていただきました。

こういうものを乗り越えて、ぜひ皆さんと一緒に安全・安心な暮らしのある大正区をつくり上げていきたいと思っておりますので、活発な御議論をどうぞよろしく願
いいたします。

○大津区政企画担当課長

ありがとうございました。次に会議の進行につきましては、お手元に配付の資料、並びにあらかじめお送りさせていただきました資料を基に進めさせていただきます。

各議題に入ります前に、その都度、資料の確認をさせていただきますが、事前にお送りさせていただいた資料をお忘れの方がいらっしゃいましたら、予備を御用意しておりますので、お申し付けください。

次に、本日の会議は全て公開とさせていただきます。本日の会議録や撮影させていただきました写真等は、後日、区のホームページ等で公開させていただきますので御

了承ください。

それでは、ここでお忙しい中、オブザーバーとして御参加いただいております皆様を御紹介させていただきます。

出雲市会議員です。

○出雲市会議員

皆さん、こんばんは。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○大津区政企画担当課長

小山市会議員です。

○小山市会議員

よろしくお願ひいたします。

○大津区政企画担当課長

大阪市消防局大正消防署の植松署長です。

○植松大阪市大正消防署署長

4月から着任しております。植松です。よろしくお願ひします。

○大津区政企画担当課長

大阪府大正警察署の藤原副署長です。

○藤原大阪府大正警察署副署長

4月の異動で貝塚署から参りました藤原です。どうぞよろしくお願ひします。

○大津区政企画担当課長

なお、金城府議会議員については遅れての到着とお聞きしております。川岡府議会議員におかれましては公務により御欠席と伺っております。

続きまして、令和4年度の人事異動及び大正区役所の組織改編に伴いまして、本日出席しております職員及び役職名の変更がありまして、新体制となっております。

ここで御紹介をさせていただきます。前列より順番に紹介させていただきます。

ちょっと今、金城府議会議員が到着されました。金城府議会議員でございます。

それでは、紹介させていただきます。まず大正区長の古川です。

○古川大正区長

よろしくお願ひいたします。

○大津区政企画担当課長

副区長の村田です。

○村田副区長

いつもお世話になります。よろしくお願ひします。

○大津区政企画担当課長

保健福祉課長の嶋原です。

○嶋原保健福祉課長

よろしくお願ひします。

○大津区政企画担当課長

総務課長の長瀬です。

○長瀬総務課長

よろしくお願ひいたします。

○大津区政企画担当課長

地域協働課長の丸井です。

○丸井地域協働課長

よろしくお願ひします。

○大津区政企画担当課長

防災防犯担当課長の中務です。

○中務防災防犯担当課長

よろしくお願ひします。

○大津区政企画担当課長

こども・教育担当課長の前田です。

○前田こども・教育担当課長

よろしく申し上げます。

○大津区政企画担当課長

窓口サービス課長の橋本です。

○橋本窓口サービス課長

よろしく申し上げます。

○大津区政企画担当課長

生活支援担当課長の平井です。

○平井生活支援担当課長

こんばんは。お世話になります。

○大津区政企画担当課長

事務局につきましては、私、区政企画担当課長の大津でございます。同じく総務企画担当課長代理の濱畑です。

○濱畑総務企画担当課長代理

濱畑です。よろしく申し上げます。

○大津区政企画担当課長

担当係長の森内です。

○森内総務課係長

森内です。よろしく申し上げます。

○大津区政企画担当課長

係員の中村。

○中村（総務課）

中村です。よろしく申し上げます。

○大津区政企画担当課長

以上になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ここからの議事進行につきましては、議長にお願いしたいと存じます。
竹村議長よろしく申し上げます。

○竹村議長

皆さん、こんばんは。議事進行は着座にて進めさせていただきます。

それでは早速ですが議事に入らせていただきます。

【議題】 1 「「令和3年度大正区運営方針の振り返り」について」区役所から説明をお願いします。

○大津区政企画担当課長

それでは、私より御説明申し上げます。

【議題】 1 「「令和3年度大正区運営方針の振り返り」について」御説明いたします。

事前に送付しております〔書類番号1〕「令和3年度大正区運営方針」と〔書類番号3〕「区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答」をお手元に御準備ください。

運営方針は大正区役所における施策の選択と集中の全体像を示す方針として、毎年度策定しているものであり、目標、使命、経営課題とともに課題解決のための事業戦略、具体的取組を示しております。

自己評価については、成果を常に意識して、取組の有効性をチェックし、改善や新たな展開につなげるPDCAサイクルの徹底を狙いとしております。

今回、令和3年度の区政運営の振り返りとして、令和3年度大正区運営方針への自己評価を行い、事前に内容を御確認いただき、いただいた御質問に対する回答についても事前に送付をさせていただいたところでございます。

本日は既に事前質問の回答につきまして、〔書類番号3〕の1ページから3ページにかけて書面でっておりますことから、詳細の説明については割愛させていただき、この場においては、皆様の質問・御意見に対する区の回答に対しての意見や、

令和3年度運営方針の振り返りに対する、その他の御意見等をお伺いしたいと思っております。

○竹村議長

それでは、令和3年度運営方針の振り返りにつきまして、質問・意見をお受けしたいと思えます。何か御質問・御意見などはございませんでしょうか。

○角元委員

皆さん、こんばんは。角元です。先日、意見にも出させていただいたんですけども、有志で集まりまして、事前にこの区政会議の運営方針の読み合わせをするということをやりました。

その理由としては、仕事や業務に明け暮れて、事前質問ということに対応できないということが多々見られました。それをどうやったら改善できるかということを考えてときに、前もって有志で、石田さん、土井さん、南さん、柘さんと話をさせていただいて、姉川さんもお誘いさせていただいたんですけども急用ができたということで参加できなかったんですけども。僕がお話できる方をお集めさせていただいて、意見交換をさせていただきました。それをやることで、事前には出されへんかったけども、この議論でもどういった意見を出せるかという、こういうふうに思っているんだよねという意見が活発に出たので、この場所をこの機会に、その意見をここから出していただこうかなと思っているんですけどもよろしいでしょうか。

○大津区政企画担当課長

大丈夫です。はい。

○角元委員

それぞれお話いただいた皆さんで挙手していただいて、おしゃべりいただいたら。いろいろと根本的な、基本的な質問とかが出てきたので、それを説明していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○竹村議長

どなたか御意見ございますか。

○南委員

南です。よろしくお願いします。今、角元さんのほうから基本的なところという話で。僕ら知らないことがあまりにも多過ぎて。区政には興味はあるけれども、ちょっと知識不足なところが多々ありまして。正直、本番ここに来て、なかなか意味が理解できないです。事前に資料を読んでも、なかなか頭に入らないというところで、基本的なところ何が分からへんみたいな話をさせていただいて。今日、来て思ったんですけど、基本的なところの質問をどのタイミングで手を挙げていいのかも、まず分からへんというところで。今、角元さんが「どうぞ」って言うので手を挙げやすかったんですけども。そういうところも、どの質問のときに、どんな質問をしていいか、ちょっと分かりにくいなというところも、我々学のない若手が質問するには必要なのかなというところを感じております。

会議でまず皆さん、ここに来てはる方もそうですし、区政をそれぞれ担っているといえますか、団体さんがいろいろあると思うんですけど。社協さんであるとか、民生委員さんであるとか、コミ協さんとか、そういうところのやっている仕事のすみ分けといえますか、その辺がネットとかでも見てみたんですけど。いまいち全然、ピンとこなくて。そこら辺を何かリスト化できて、何なら皆さん区政にとって、すごくいいことをしてはると思うんですけど。清掃活動したりとか、そこに我々若手をもっと参加しないといけないのに、なかなかできてない現状がある中、そこを僕らが声をかけて集めれるようであれば集めたいです。そのスケジュールの予定表みたいな一覧みたいなのが、もし作れるのであれば、すごくありがたいなという話をしておりました。

僕が所属している工業会の皆さんにしたら、何をしているところやねんみたいなところがあると思うんですけど。僕らももっと発信していかないといけないのかなと思いますが。それぞれ皆さんがすばらしいことをしているというところに、どんどん若

手が参画できるような状況を作るためにも、この団体は何をするところ、どんな役割をしているのか。いついつどんな活動をしているのかというところが共有できるようになればありがたいなと思いました。以上です。

○竹村議長

ただいまの意見につきまして、区役所から回答をお願いします。

○大津区政企画担当課長

貴重な御意見ありがとうございます。おっしゃるとおりかなと思います。今すぐに全ての団体の説明は出来ませんが、その資料については、次回の区政会議までには作成させていただいて、御送付させていただくようにいたしますので、参考にいただければと思います。よろしく願いいたします。

○竹村議長

ありがとうございます。ほかに御意見ございませんか。

○堀江委員

堀江です。地域の連合会長をさせていただいております。三軒家東のことしか分かりませんが具体的に言いますと、1年に1回は総会をしております、それは班長さんに来ていただいて。三軒家東の場合は町会費を連合会で一括で集めまして、地域全体で使うという方針でございますので。

例えば8町会が20万集めたから、そのうち10万とか、そういうのじゃなしに全額連合会のほうへ入って運営すると。その中で例えば全体で防犯カメラをつけようとか、青パトの見守りとか、そういう経費も使っておりますし。大会の準備金に残したということやっております。

先日も3年ぶりに総会をしたんですが、その書類は、この19日に全部整理しまして、19日から全部配付します。それには1年間の行事、分かる日程のところは入れてますが、例えば区民祭りに参加とか、そんなんまだ日が分かりませんので、毎月、何月何日に何をすという、こんなんする、あんなんするということを入れてます。例

えば大阪市で一斉に清掃とか、そういうのには大体いつもですと、大阪マラソンのちよっと前とかいう形で行事予定を入れてる。それで、今おっしゃった公園の清掃とかは毎月、例えば第1週は連合会長と地域の方とか、第2週は、間違ったら失礼ですが、テニス愛護会の方、3週目は女性会と女性部長さん、民生委員さん、第4週は子供会さん。そこには、例えば、近江産業さんとか、近くの方が協賛で来てくれる方もおられますし。あまり名前を出してもあれですが、そういう形で分かっている部分についてやっています。子供の見守りとか、そういうのは随時募集をしながら、朝の見守り、夕方、朝は行けても夜はあかんとか。私がお願いするのは、家の前で旗だけでもええと。ベストと帽子でね。3時から4時過ぎまで、30分でも1時間でも立ってくれと。抑止力という形でやってます。ですから、地域に発信はしてるんですが、今おっしゃるように、なかなかそれが浸透せんと、ああタオルと町会費集金に来たな。これ決算かというので終わっているの、それは我々も反省せないかとは思いますが、2,400世帯ほど全部刷りまして、送らせてもらってますんでね。それなりに多分、みな町会さんやっていると、分る範囲で、そんなんでよろしいか。

○南委員

ありがとうございます。

○竹村議長

町会の動きは今、堀江委員さんが言っはるような状態で活動しています。ほかにございませんか。石田委員さん、何かございませんか。

○石田委員

ありがとうございます。石田です。石田のほうは事前に質問させていただいて、そこに対して回答いただけてるんですけども、あえて回答に対する質問をさせていただいてもよろしいでしょうか。

〔書類番号3〕2ページ目です。質問というより意見なんですけれども、もともと私からの質問は、コロナの影響はどの区もきっと同じであったということで、魅力発

信が難しかったことで流出が抑えられなかったわけではないと僕は考えたんですね。そこに対する回答をいただいているんですけども、気になったところというと、「他区と同様の広報を行ったものの」というところがあるんですけども、他区と同様の広報を行っても仕方がないんじゃないかなというところと、それは大正区の魅力発信にはなっていないはずなんですよね。

なので、結局、コロナの影響というのは、言い訳に使われがちというのは、前期からも僕はずっと言ってるんですけども、そこら辺をもうちょっと「なぜ」というところで分析が足りないんじゃないかなと思っているんですけど。なぜ人口って流出しているのでしょうか。現段階での見解ってありますか。

○村田副区長

副区長の村田です。いつもお世話になっております。昭和40年には大正区の人口は9万5,000人でした。今6万人です。なぜ人口が減ったか。大きな会社がなくなってきたのが大きな原因です。中山製鋼所さんも縮小しましたし、日立造船さん、大阪製鐵さん、クボタさん、片山ストラテックさん、どんどん縮小して、片山さんに至っては今、会社はございません。そこに働く人たちが職を求めて、あちこちからいらっしゃいました。工員さん、その御家族、もっと昔には大阪紡績さん、今の東洋紡ですけどもあったりして、どんどん人口が増えてきました。工員さんもいてたんですけども、やはり重厚長大産業から、産業構造の変化に伴って工場が縮小に伴って、社宅もなくなります。住む人もいなくなると、当然その人たちを相手に御商売されているお店、事業所さんもなくなります。事業所さんがなくなると、その事業所さんで働いている人たちもいなくなる。そういう状況で人口が減ってきたのが大きな原因と考えています。

あと、流出で言いますと、実を言うと先月は流入のほうが多かったんですけど。4年ぶりぐらいに流入が多い月だったんですけども。そういう形で流出のほうが多いという状況になっています。

日本国中、人口って減ってきてるんですよ。昔、増田寛也さんが本に書かれた消滅可能性都市の中に大正区も掲げられてました。日本国中、人口が減っていく現状ですけれども、減っていく中で、どのように持続可能性があるまちにしていくかというのが、現在のテーマかなと考えています。

人口は当然、これを考えたときには増えている大阪市の270万人の人口を24区でパイの奪い合いをするのが良いことなのかという議論はあったのですが、少なくとも増えてほしいよねということを考えてました。

ただ言い訳にしかないというのはおっしゃるとおりで、コロナのせいでいろんなイベント、たとえばエイサー祭りに合わせて大きな綱を与那原町から呼んできて、5万人を呼んだという事業を10年ほど前にやりました。多分覚えていらっしゃると思うんですけど。1,500万ぐらいのお金かけて花火も上げました。このときも数万の人がいらっしゃいました。そのほかには河川広場でいろんなイベントも打ったんですけども、全部打ち上げ花火で終わったんです。やっぱり行事というのは継続しなければならぬなということを考えて、継続できるような行事を考えようと思っていた矢先にコロナになったというのが現状です。

当然、魅力発信ということでホームページやら広報紙やら、SNSやら、一般的なよくある他都市でもやっているようなことは当然してはいたけれども、大正区ならではの魅力を発信する。継続的な、もっと言いますと、まちの日常をちょっと変えてみようという、そういう取組ができなかったのかなと思っています。

コロナもだんだん落ち着いてきました。今年は区制90周年という節目の年で、それをきっかけに、「ホットなまちええやん大正」と打ちだしているのですがけれども、大正区は「ちょっとええやん」というまちやと思うんです。そこを見直して、新しい大正区のライフスタイルというか、そういうのも提案できればなど、これも打ち上げ花火だといけませんので、継続できるような取組をしていきたいなと思っています。ということで、ここに書いてる継続的に取り組むことができなかったというの

は、そういうことで、90周年をきっかけに継続できる取組というのをしていきたい
など思っております。以上です。

○石田委員

ありがとうございます。じゃあ、そこまで人口減少にこだわる必要はないという感
じでもいいんですか。そういう訳ではなくて。

○村田副区長

いや、増えたほうがありがたいですよ。

○石田委員

ですよ。

○村田副区長

その分、住民税が入りますから。ただ、人口が増える、減るだけじゃないでしょ
う。というふうに思うんですけどいかがでしょうか。

○石田委員

すいません。そこはよく分からないので、教えてもらっていいですか。だけじゃな
くていいですか。ごめんなさい。そこは分からないです。

○村田副区長

例えば人口が増えるだけじゃなしに、人口が減ってても相続税路線価がある。まち
の価値があるということのほうが、実はひょっとしたらいいかもしれません。だから、
何をメルクマールにするかですよ。指標にするかです。ただ、そこをいろいろと考
えていきたいと思っています。

○石田委員

ありがとうございます。

○堀江委員

人口で言いますと、私どもは三軒家東ですが、人口は多少なりとも増えてはきてい
る。しかし、マンションが御存じのように乱立いうぐらい、今でも四、五棟どんど

と建ててますが、おっしゃるように悩みは、人口は増えても単独、単身赴任といえますか、分譲でも今度1件、説明に来たんですが、分譲で1ルームマンションで、賃貸しやなしに分譲でやるということで。三軒家東は恐らく世帯数は、人口は6,000ちょっとぐらいになったと思うのですが、4,000世帯近くありまして、今、さっきも言いましたように、地域の町会長をして入っていただいているマンションも含めまして、2,300か400ぐらいです。村田副区長に言わしたら三軒家東さんが一番、町会の加入が悪いと、いつも怒られておるのですが。怒られてはいないですが。

我々のところでも増えたら増えたなりの悩みで、個人といえますか、会社の借り上げ寮のようなのがどんどん増えてきましてね、いいような、困ったような。

例えばそこで町会費、同じように道路も何も使うわけですから、例え100円でもくれよ、半分でもくれと言ってるのですが、全く話にならん業者もありますから。そこらはいろいろの悩みで、あと5年先、10年先どうなるのかなという気持ちは正直あるんです。それはおっしゃるとおりで。増えてありがたいような、何とかね、地域の運営としては、非常にええような悪いようなということです。答えになっているかどうか分かりません。

○村田副区長

ちなみに、大正区でも人口が増えている地域がございます。三軒家西と三軒家東は人口が増えているんです。三軒家西も実はマンションということではなしに、昔の古い家が建て替わって、新しく代替わりして、近くの人が独立して住んでいらっしゃいます。そういうところで北川会長のところも、人口が増えてきて、子供の数も増えてきています。ただ、今おっしゃっているように人口が増えるだけが、先ほど言いました持続可能性のあるまちにつながるのかどうかというのは、今後皆さんと一緒に考えたいなと思います。

○南委員

この間、たまたまタクシーに乗ったら、タクシーの運転手のお姉さんが「私、自分

でD I Yするの好きやから、そのうち千島の公団に住みたい」って言ってました。

「そうなんや。そんな情報が回っているねんね」という話で、結構D I Y好きのコミュニティでは、「千島の公団有名ですよ」って言ってました。いい情報で。

今、副区長さんから、工場が減ったから、人が減ったという、すごく分かりやすいお話をいただいて。じゃあ、工場が増えたら人が増えるのかなと、すごく分かりやすいロジックになっちゃうのかなと思うんですけど。

今、うちの会社は三軒家西から、三軒家西小学校を拡張するから追い出されて港区に行ったんですけど。逆にそういう工場誘致みたいなことっていうのはしないんですかね。それは大阪市がする話なのか、府がする話なのか、僕は分かりませんけど。

例えば、この近隣でいうと尼崎市は、すごく従業員さんの家賃補助を出しますよとか、すごく手厚いことをして工場誘致とかをちょっと前までやっていたと思うんですね。今もやっているのかどうか分かりませんが。そういうところが大正区にはあまり今のところ見られへんような気がして。

我々、大正区、港区にある鉄工所も正直、手狭やからどこか広いところに行きたいなとか、もっとみんな密集してやったら、どこか工業地にしてくれて密集してやれば、やりやすかったりするのかなとか。そういうところも、もちろんお金がかかるからすぐできないし、決断もできないんですけど。そういう情報とか、そういう方針とかが見えてれば今後、あそこに行こうかなというのも見えてくるのかなと思うんですけど。あまり小さい鉄工所が行っても意味ないんですかね。

あと、もう一個、大きい鉄工所がどいて、その後、多分放ったらかしじゃなくて、住宅地になることもあるでしょうけど。何かしらの産業はそこに入ってるんですけど、それで人口は減っちゃうものなんですかね。というところが素朴な質問です。以上です。

○村田副区長

工場誘致がエリアの価値を上げるのであれば、工場誘致をすればいいと思います。

工場誘致をすることでエリア価値が上がるというコンセンサスというか、みんなの合意が得られるのでしたら、そうしたらいいと思います。

あと、先ほど舌足らずやったと思うんですけども、小さくて伝統的に技術力を持っている工場さんは、まだ綺羅星のように大正区にあると思いますので、そういう工場とは、ぜひ一緒にまちづくりをできたらなと思っています。

○南委員

その大工場が抜けた後のところに入った会社は、人をあまり雇っていない。

○村田副区長

そこまでは、分析できてないですけども。人口が減っているのは事実ですよ。例えば、南恩加島のほうに大きな工場がありましたけどなくなりました。今、南恩加島の人口は減っています。

○堀江委員

物流関係の。

○南委員

はい。あそこはそうですね。

○堀江委員

そやから、結局、ものは入っとるけど、人はおらんという。

○南委員

全然、余談なんですけど、昔、平松市長が西淀川区で大規模工場が撤退した後は、工場しか建てたらあかんみたいな条例を1回作ったと思うんですけど。あんなのってもうなくなっているんですかね。知らないですか。マンションを建てたらあかんみたいな、一瞬、条例を作りはったんですけど。工業会的には、「おっ、平松さん、やりよったな」って思って見てたんですけど。そんなんは市長クラスの話なんですね。すいません。以上です。

○竹村議長

ありがとうございます。

大石さん。

○大石委員

大石です。人口減少の、今、企業の撤退とかいうことで、皆さんのお話を聞いているんですけども。今、この委員さんの中で50歳前後の方というのは、多分、お若い方は一人ぐらいですかね。年齢的にいくと。ちなみに私の息子も、今年48になるんですけどね。その子供が通学していた頃ですから、小学校に行っていた頃ですから、昭和60年前後、各地区の学校に大体700から800、多いときは1,000名くらいの児童がいてた。今現在、小学生がどれだけいてるかという、平均で200名ですか。ということは、10の連合で200名平均いてても、2,000名ですよ。昔は7,000、8,000いてたわけですよ。小学生だけが減ったんじゃなくて、多分、戸数的にいくとそんなに減少してないと思うんですわ。1家族で4人とか5人の世帯数がずっとぎょうさんあったところが、子供さんが独立してよそに行く。残ったのは年寄り。戸数的には減ってないんだけど、人口数はがた減りしている。少子化の最たる姿ですよ。企業も確かに多くない。工場があれば、その工場に働く場所を求めて若い人が残ることがあったと思うんですけど。もっと少子化の率のほうで、人口減少に歯止めがかからない最大の原因じゃないかと思うんですけどね。

○竹村議長

ほかにどなたか御意見ございませんか。

○土井委員

こんばんは。土井です。個人的な意見でもありますし、今の皆さんの意見を聞いてても、人口が増えればいいっていうわけじゃないという前提で、呼びたいのって子育て世代じゃないかなと思うんです。各人口分布、年齢分布が均等にいけば、持続可能なまちに近づくんかなと思うんですけども。今から僕は子育てする世代なんですけども、願いは一つで学校に通う子供が楽しく安全に生活できたらなというところで。本

当に僕もファミリー層向けのマンションがいっぱいできてほしいんですけど。ことごとく単身のね、三軒家東側のところで、不動産屋は、「そんだけやっぱりまちに魅力がないと判断されているんです」みたいなことを言われたんですけども、はっきり。

ということで、子育て世代にとって魅力のあるまちに見せていかんとあかんのちゃうかなと思うんですけど。その中で今から取り組もうとしている「大正区版ネウボラ」って、すごくいい取組かなと思うんですけども。こういう区政会議の場に教職者の方とかってオブザーバーで呼べたりするんでしょうかね。意見交換の場を設けるみたいな。区政会議で話し合うことじゃないのかもしれないですけど、細かい話は。

○前田こども・教育担当課長

こども・教育担当課長をしております前田と申します。まず御質問のあった大正区におきましては、「大正区版ネウボラ」という事業をしております。御質問の教職者の関与ということですが、区政会議とは別で総合教育会議という会議がございますので、そこでそういった教育とか、子育て、そういったところを含めて議論をしておりますので、そういった場でも広く議論をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○村田副区長

補足なんですけれども、例えば区政会議で出した意見につきましては総合教育会議で議論させていただくことになります。今、総合教育会議には、PTAとか子育て支援をやっている地域の皆さんとか、そういう人たちに入っておりますが、そこに例えば、学校の事情はどうかとか含めて、その会議に質問を投げかけていただくという、そういう立てつけになっているのと違うかなと思うんですけども。大津課長どうですか。

○大津区政企画担当課長

おっしゃるとおりで。総合教育会議で出した意見を区政会議で皆さんに諮る場合もありますし、区政会議で出した意見を逆にこういった総合教育会議の場で諮るというもの

ありかなと思っております。

○角元委員

その会議では、オブザーバーで参加するというのも可能なんですか。

○大津区政企画担当課長

総合教育会議にオブザーバーでの参加は可能です。次回は7月に1回目の総合教育会議が開催されるんですけど、一応、今回は10人ほど傍聴は可能となっておりますので、傍聴については全然大丈夫です。

○角元委員

その会議の内容というのは、フィードバックというのはされるんですか。それとも今までどおり、区役所等のホームページで議事録として挙がるという形なんですか。

○大津区政企画担当課長

総合教育会議で出た議事録や資料等も含めてすべてホームページでフィードバックはさせていただきます。

○角元委員

今、土井さんが質問された内容というのは、先ほど、会議のほうに、こういう質問もありましたよということを出していただくことは可能なんですか。

○大津区政企画担当課長

総合教育会議のほうで。

○角元委員

はい。

○大津区政企画担当課長

分かりました。それはお伝えするようにします。

○角元委員

分かりました。

○竹村議長

ほかにどなたかございませんか。終委員さん、何かございませんか。

○角元委員

そういう会議とか地域のイベント事とか、清掃活動とか、そういうのは、こういうイベントがあります。こういう会議がありますというのはスケジュール的に公表することはないんでしょうか。例えば、今、大正区役所発信のLINE@とかされてますけども、そこに何月何日は、泉尾東地区、何月何日は三軒家東地区が清掃活動を何時から何時までやりますとか、先ほど言った会議もそうですし、区政会議もそうやし、月間ごとにこういう活動があるということをやれば、よりLINE@に入ってる区民の皆さんだけが知る情報になるかもしれませんが、区の広報紙とかにも載せるということをやれば、より興味を持つんじゃないかなと思ったんですけどいかがでしょうか。

○村田副区長

大きな行事については、広報紙なんかでも、例えば、夏祭りありますよとかいうのは載せさせていただいて、今年度からできるだけ載せようと思っているんですけども。各地域で、例えば子育てサークルやりますよ。食事サービスやりますよ。100歳体操やりますよ。そういういろんな地域の行事があるんですよ。仲田委員も行事が次から次へとあるぐらいだと思うんですけど。いろんなそれを10地域全て網羅して、区役所でお知らせするというのはなかなかできません。我々が把握してない行事もいっぱいあります。そこまで載せるのは大変なので。

もしよければ、例えば角元委員が三軒家東で、何かそういう事業がないのかということでしたら、もしよければ、まちづくり実行委員長の堀江会長にお聞きになるとか。地域の皆さんに聞いていただくのが一番分かりやすく早いと、正確やと思います。

○角元委員

私がそれ言ったのは、各エリアごとですばらしい活動をしているんですけど、ほか

の地域の人が、その活動をしていることを知らなかったりというのを聞いたことがあったので、各地域ごとがやっているだけを「ああ、そんなことやってたんや。こういうことをうちもやってんねんや」ということをどんどん共有すればええんちゃうかなと思ったんですよ。

それをずっと長年、堀江会長のようにされてた方は、僕らみたいな働いて、「結局、ボランティア活動とかほとんどしてへんやん」って言われたらそれまでなんですけれども、そういう情報があったら見に行く機会というのが、どんどん機会として増えてくるん違うかなと思ったので。そういうツールがあれば、例えば三軒家西地区で、南さんが、「ああ、こんなんやってたんや」、「じゃあ、ちょっとだけ顔だけでも出していこうかな」という一つのきっかけになれば、1人、2人っていうのが増えてくるんじゃないかなと思って意見させていただきました。

○古川区長

情報拡散という意味では、まさに皆さんがフォローしていただけるかということにかかっている、LINEだけではないんですけれども、各地域ごとにSNSが結構最近が増えてきておまして、SNSのフォローの仕方も「こんにちは大正」にQRコードを載せたりして、一発でフォローできるようにしていますので、もし御興味があれば、そういう形で。毎掲載っているわけじゃないですけどね。地域活動協議会特集とか、そういうときには必ず載せてます。

私も「泉尾東e回覧」とか、回覧板ベースの情報までフォローしているので、1回、自分のスマホにそういう入り口を取り込んでしまえば、よその地域の情報も見れますので、ちょっと研究してみてください。

○角元委員

分かりました。泉尾東は僕、入っているんで。清掃活動も参加しました。ありがとうございます。

○竹村議長

ありがとうございます。時間に限りがございますので、発言できなかった意見は、後日、御意見シートにて提出をお願いします。

それでは、これにて【議題】1を終了させていただきます。

本日も大変貴重な御意見をいただいたと考えます。本日の内容を基に、今後の区政運営に生かしていただきたいと思います。

○大津区政企画担当課長

竹村議長どうもありがとうございました。本日は、皆様からいただきました御意見並びに、事前質問にていただいた御意見も合わせて精査いたしまして、できるものから反映、取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○竹村議長

それでは、次の議事に移らさせていただきます。

【議題】2「要援護者に対する日ごろの見守り体制づくりについて」区役所から説明をお願いします。

○大津区政企画担当課長

それでは、【議題】2「要援護者に対する日ごろの見守り体制づくりについて」御説明をいたします。事前に送付しております〔書類番号2〕「大正区における日ごろの見守り活動事業概要」と〔書類番号3〕「区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答」をお手元に御準備ください。

大正区では、誰もが安心安全に暮らせるまちづくりを実現するため、障がい者や要介護者等の援護が必要な方、要援護者の日ごろの見守り活動の取組を進めております。

また見守り活動を行うための要援護者の名簿につきましては、個人情報保護の観点から行政が地域への情報提供に係る同意確認を要援護者から行った上で、個人情報の取扱いに関する協定書を締結した地域へ提供し、現在、10地域中、7地域がこの協定が締結済みでございまして、残る3地域も締結に向けて調整を行っているところで

ございます。

今後の見守り活動を円滑に進めるため、地域での見守りの方法や個人情報の取扱いで考えられる課題、課題解決に向けた方策等について、御説明させていただき、その後、御議論いただければと考えております。

なお、本件にかかる事前質問につきましては、〔書類番号3〕の4ページから5ページにかけて、書面にて行っておりますので詳細の説明については割愛をさせていただきます。それでは、保健福祉課長の嶋原より御説明申し上げます。

○嶋原保健福祉課長

保健福祉課長の嶋原です。よろしく申し上げます。

既に見ておられるとは思いますが、もう一度資料に沿って、簡単に事業説明を含めてさせていただきたいと思っております。

まず1枚目のページになりますけれど、日ごろの見守り活動をなぜ始める形になったかというのは、このページに背景、課題を書かせてもらってます。

それは少子高齢化や生活課題の複雑・多様化・深刻化、また社会的孤立の広がり、災害発生への不安があり、地域の要援護者の把握や、適正な支援へつなげていくこと。また認知症高齢者に対する区域内での支え合いが課題としてあり、その解決に向けた事業の構築として、本市の事業、24区で実施する事業としてまずは構築されたものがございます。1枚めくっていただけますでしょうか。

地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業として、この事業につきましては、どの区も区社会福祉協議会に委託をしており、そこには福祉専用職のワーカーを配置した見守り相談室を設置し、地域の見守り活動への支援、孤立世帯への専門的な対応、認知症高齢者等の行方不明時の早期発見を一体的に実施するということで、地域におけるきめ細やかなネットワークを実現するという形で事業が構築されたものであります。

続きまして、次のページを御覧ください。

それに加えて、大正区におきましては、地域見守り体制づくり推進事業としまして、区の予算で各地域に見守り推進員さんを配置しまして、区社協が設置しました見守り相談室と連携し、事業を推進していくこととして実施しているものでございます。

局事業である要援護者の見守りネットワーク強化事業と区事業である地域見守り体制づくり推進事業により、地域の見守り体制を作っていく支援していく体制として事業を構築しているところでございます。

次のページをお願いします。

見守り体制につきましては、少し前段の説明でもありますが、福祉局でまずは名簿を作成され、区役所のほうに送られてきて区役所で転居とか、いろんな状況をもう一度精査し、それを委託先の区社協に提供しまして、地域において見守りのために情報を提供してもよいかどうか、名簿登載者への確認をこちらのほうでしていただきまして、同意を得た方の名簿を地域へ提供するという形になっております。

名簿を提供するに当たりましては、要援護者の個人情報の問題というのが大きな問題でもありますので、要援護者の個人情報の取扱いに関する協定書を締結しております。

その名簿を基に、地域において日ごろの見守りをお願いするものであります。名簿には、介護認定の要介護3以上の方や身体障がい者手帳1級、2級の方、それから難病の方などが挙がっている名簿になっております。資料の方には、もう少し幾つか書かせていただいているところでございます。

次のページをお願いします。

それでは、今の状況という形になるんですけれども、要援護者の個人情報の取扱いに関する協定書の締結状況ですが、現在、大正区の民生委員児童委員協議会と既に締結をしているものと合わせまして、表にありますように10地域中、7地域との協定書を締結している状況でございます。

引き続き、全ての地域との協定書の締結に向けて、区社会福祉協議会委託先と連携をしまして取り組んでいるところでございます。

事業の開始時には、日ごろの見守り活動について各地域にも説明をしておりました。そして、令和元年度から日ごろの見守りと同時に、災害時の避難支援というところも取り組んでいくべきということで、それを同時に進めていくということで説明をしてきたところでございます。

ただ、そうしたときに、日ごろの見守りだけじゃなく、災害時の避難支援というのは、なかなかどう対応していくのかというのは地域のほうでも悩まれる状況、誰がどう助けにいくのかとかという具体的話にもなってきますので。なかなかこのところは、ネックになったというのも一つあるのと、またちょうどこのタイミング、元年度の終わりから2年度、3年度というのは、新型コロナウイルス感染症が相当に増えてしまったということもあり、地域活動も一時期、本当にストップしたというところもあって、これを理由にしたらいけないとは思いますが、なかなか進めにくかったというところがありまして、締結の年度を見てもらいますと、やはりこのところが少しなかなか進みづらかったということが一つあったかと思っております。

そのために令和3年度からは、日ごろの見守りに取り組んでもらうことがまずは大事と思っております。その体制が整って、日ごろの見守りが進むことで、やはり災害時の避難支援にもつながっていくと考えておりまして、そういう考えの基に現在説明を各地域にさせていただきまして、協定締結に向けて取り組んでいるところでございます。

やはり日ごろの見守りをすることによって、気づきであったり、関係性ができてくるというところで、それは災害時にもつながっていくものと考えているところでございます。

それと日ごろの見守り体制が整っておられた、もともと持っておられた地域さんにつきましては、順次対応していってもらっているところでもありますし、また協定書

を締結する中で、もう一度、その見守り体制を整備して、もう一度支援体制を作っ
ていこうという地域もあります。そういうところにつきましては、区それから区社協と
一緒に、取組を支援していきたいと考えております。

新たな運営体制が整えていく地域につきましては、どうしていくのか、誰がどう当
たっていくのかも含めて、やはり一つの課題というところはあると考えております。
そこは既に取り組まれている地域含めて、よその区でもされているところもあります
ので、いろんな事例を踏まえつつ、一緒に考えてしていきたいと考えております。

一つこのところは課題と考えているところです。

またもう一つ、この元年度、進みにくかったというところもあるんですけども、
災害時の避難支援体制というのは、確かに重要な部分ではあるかとは思いますが、
やはりなかなか、ここをどう進めていくのかというのは、一つ大きな課題ではあるの
かと考えております。

ただ保健福祉課としまして、この事業を進めていくに当たりましては、まずは日ご
ろの見守りというのは、一つ重要な部分であると思っておりますので、そこを全面に押し出
した中で進めていきたいと考えているところでございます。

課題としましては、そこと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○竹村議長

ただいま区役所から説明がありました。要援護者に対する日ごろの見守り体制づく
りにつきまして、まず初めに仲田委員と松浦委員さんに順番に御意見を頂戴したいと
思います。

○仲田委員

仲田でございます。社協のほうから要援護者名簿は何年間か続けてお預かりしてお
ります。個人情報がありますので、大事に大事に保管をしております。そして、それ
を基に訪問をしたいと思うのですけれども、何も無いのに「どうですか」と訪問する
のもちょっと違うかなと思ったりで。以前に社協のほうからマスクを配付してくださ

いいただいたときには、推進員さんと一緒にお訪ねして、マスクをお渡ししたということがあります。

それと台風の後、私の場合は全員に「どうですか」というお電話をしたんですけれども。なかなか信じていただけない。不審に思われたようで、「何ですか」と言われたので、私の名前と民生委員であり、「安否確認のためのお電話です」ということをきちっと言いまして、「何か困ったことはないですか。困ったことがあれば役所のほうに通じますので」ということを言ったら、「ああ、そうですか」ということで、「大丈夫です。ありがとうございます」と。そこまで言わないと、なかなか信用もしていただけないという、確かに本当に困ったなどは思ったんですけれども。

それで、「何か困ったことはないですか」とお聞きしたら、全然違うことかもしれないけれども、「家の前に台風の後でゴミをいっぱい置かれて困っている」ということを言われたので、早速、私もそれを町会長に、堀江さんをお願いして、堀江さんのほうから担当の町会さんに言っていただいて、すぐ片付けていただいたようで、その後に私もそこのおうちにお電話して「どうでしたか」と言ったら、「すぐにしていただいたので、本当に助かりました」というお返事があったんです。そういう、私の思っているのとは違うかなとは思ったんですけれども、「何かありましたら、いつでも言ってきてくださいね」ということはお伝えしています。

お預かりしている要援護者名簿、宝の持ち腐れにならないように、しっかり活用していきたいなと思うんですけれども、なかなか名簿を持っている方というのは、御病気の方も重症の方であったり、介護がとても必要な方であったりということで、もう少し日ごろの日常的に見守りたいのというときは、老人の給食というのがあります。老人給食で希望をされる方には、以前は、コロナ前は来ていただいて、手作りのものをお出ししたりしていました。コロナになってからはお弁当を配付しております。そのときは、お訪ねして「大丈夫ですか」と言ったら、日ごろ皆さん、独居老人の方でするので、おしゃべりする機会がないので、つかまったらなかなか離してもらえないと。

一生懸命おしゃべりしてくださるんですね。次に行かなあかんのになとみんな言うんですね。「あそこにつかまったら長いよ」とか言って、みんなでボランティアの人間ではそういうふうに言って話をするんですけど。「次がありますので、また来週来ますね」ということでお別れするんですけども。そういう簡単な見守りというものもしております。以上です。

○松村委員

松村です。私も一応、見守りということで、やっぱり周期も大事だし、見守り推進員さんと連携を取って、「民生委員さんが回ります」ということで、今、仲田委員もおっしゃったように、やっぱりそれで分かってないので、電話をかけたときでも、本当に電話がかかってきても無視じゃないけれども、「あまり出ないほうがいいですよ」とか、家庭でも話をしているみたいで、なかなかそういうことが通じなくて、やっぱり私たちは頼まれて、災害のときばかりじゃなくても、声をかけたいけれども、どこまで声をかけていいのか、それが判断しにくくて、最初に要援護者の話をするときに、「こういう方が行きますけど」と以前にも話をしたんですけども、やっぱりそれが本人も忘れてしまうかもしれないけれども、「そういう人が伺ってもいいですか」というまず最初的手段にそういうことを話してもらったら、こういう人が来たら話をしますとか、また来てほしくないという方もいらっしゃると思うんです。でもやっぱり仕事と思って、分からないように、プライドがあるかどうか分からないですけども、本人に会って直接というのがなかなかできないので、顔とか知っている方はいいんですけど、住所と名前は来てるんですけど、分かっているけれども来てほしくないっていう、知らん顔して寝たふり。知らないふりをして、話しかけるといのがなかなか難しいので、私の場合は、こういうことがあるんだけどって、推進員の方にもいろいろ話をするんですけど。見守り推進員も私も名前も分からないから、直接そういうことを話にいてもあれだから、まずは見守り推進員と民生委員が行きますとか、今度はまちづくりの方が行くとか、そういうことをまず最初に立ち上げるときに、

区役所でまず調べてから、そういうことをしていただきたいなと思います。

やっぱりありがたく感じる方もいらっしゃるんですけど、なかなか今の情勢というか、疑いね、いろいろの犯罪とかも出ているので、なかなかドアを開けたりするのも難しいことやしね。

本当に難しいなと思っていることは、連携とか周知とか、そういうことを関わりの持っている方との、こういう人とか、民生委員でも区切られているんですよ、地域ごとにね。でも、覚えきるといのはなかなか難しいので。対面っていうか、こういう人というのを、渡すときに、そういう話もできたらいいなと思います。

それと今、配食をしてますので、やっぱりそれも見守りと思ひまして、「元気ですか」とか声をかけるようにしたら、皆さん喜んでくれて、「ありがとうございます」とか、いろいろ会話ができるようにはなっていますけども。その方たちは、要援護者でないかもしれませんが、やっぱり地域と連携を取っていくということが大事かなと思って、今、進めています。

○竹村議長

ありがとうございます。今の御意見に対して、区役所から何かございますか。

○嶋原保健福祉課長

貴重な御意見ありがとうございます。確かに言われているように、周知の部分というのは、いろいろな機会を捉えては、もちろん前もってもしていますし、同意確認のときにも、こういう方が来られるということを含めて、案内も含めて送らせていただいているんですけども。なかなか家族の方が見られているケースがあるのかもしれませんが、そこのところは今後、できるだけ周知といいますか、よく分かるような形にはしていかないといけないと思います。毎年、新規の方というのは増えていくかと思ひますので、その辺はまた区社協さんから案内を送るときを含めて何かできればと、目立つような形でできたらと思ひております。

それ以外のところも御意見ありましたけれども、確かに地域の皆様は、この名簿が

できる前から気になる御家庭、特に高齢の方が地域では多かったと思いますけれども、そういう方の見守りを昔からされていて、その中で食事サービスの事業、先ほど言われていました当初は集まってというのが多かったんですけど、多分コロナの関係でどこの地域も、今、配食のところが多いかとは思いますが。それも確かに見守りの一種でもありますし、先ほど、話が長いのでというところでありましたけれども、やはりそうやって会って話をするというのも、その方にとってはすごくいいことかなと思っています。本当に見守り安全確認もできてるところで、地域の事業はこれからコロナのほうも、大分、数自体はまだ少しありますけれども、少しずつ復活という形にはなっているのかと思いますので、食事サービスだけでなく、いろんな事業の中で御参加いただけたら。もちろん見守りだけでなく、少し元気な方でも集まって、いろんな話をされるというのは、より元気にもなっていくますし。区役所でも100歳体操開設とか、いろんなことをされていて、運動をしてもらってということもありますので、そういうところで、できるだけ、この名簿につながらないような形の取組もしております。

また、名簿につきましては、今後、協定書を結んだ中で一緒にまた考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○竹村議長

ありがとうございます。

○松村委員

すみません、ちょっと言い忘れたんですけども。要援護者で亡くなったり、施設に入りましたということが分からなくて、「いや、この人もう亡くなっているのに」とか、そういうことがあるんですけど。今、民生で行方不明者を、区社協かな、見守りの発信しているんですけど、その場合は、見つかりましたというのはすぐに入るんですよ。でも、要援護者は近くにいても「いや、あの人、亡くなっているんだわ」というのもちょっと分からない状態なので、そういうことも知りたいなと思います。

○嶋原保健福祉課長

すみません。なかなか名簿の部分は、毎年1回は必ず更新させてもらうんですけども、どうしても時点での更新になってしまいますので、その時点にかかっているらば、施設入所はなかなかどこまで情報が回ってという部分もあるのですけれども。亡くなっている方はそこでは更新できるんですけども、一旦、更新させてもらった後になると、更新後の中での手直しという形にはなってきますので、そこは申し訳ないんですけども、情報を区社協さんのほうに御連絡いただくなりしていただけると、お互い情報共有できるのかとは思っております。

すみません、できるだけその更新とかはしていきたいとは思うんですけども。なかなか逐一タイムリーにというのは、名簿の整理上、なかなか難しい状況なので。いただいた情報はもちろん区社協のほうで整理いただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○松村委員

すみません。要援護者がもし亡くなったとか、1年の切り替えで回ってくるんですけども、その回ってくる時点で、その前にチェックというのは。そのときに直すということもできるんじゃないですかね。多過ぎますか。

○嶋原保健福祉課長

すみません。うちからお渡しして、それから区社協さんのほうにいきまして、そこからもう一回同意確認を新しい方の分を取ったりもしつつ整理をしてるので。チェックをしてから少しタイムラグがあるので、どうしても渡したタイミングよりも少し前の情報の中で名簿が作られていますので、なかなかすみません。できるだけ、その聞いた情報は区社協さんのほうが、大分気をつけていただいているんですけども、なかなか施設入所になると、うちのほうなり区社協にも入ってこない情報があったりしますので、なかなかそこまでというのが名簿整理上難しいので、分かっている情報はできるだけそのタイミングで区社協さんのほうでしていただいているのですけれども。ど

うしてもタイムラグの関係もありますので、うまくいかない部分は申し訳ありません。できるだけ情報をいただけましたら、その時点だと思いますので、よろしくお願ひします。

○竹村議長

ありがとうございます。それでは、2番目に質問のあった石田委員さん。

○石田委員

石田です。ありがとうございます。今の一連の流れを聞いている限り、普通にシステム化したら済む話じゃないかと思ったんで、そこは簡単に解決すると思うんですけど。

何点か質問ありまして、まず事前質問書に僕書いていたやつで一個、回答していただいてないやつがありまして、現状、要援護者って何名いらっしゃるんですか。

○仲田委員

三軒家東では、150名弱の名簿をいただいています。

○石田委員

大正区ではどれぐらいはるんですか。推定でもいいんですけど。回答いただけないので。

○嶋原保健福祉課長

すみません、その数を今、直接持ってないので。基本、一地域の分の掛ける10、もちろん地域によって数が異なってくると思うんですけども。数自体は今持ち合わせさせてませんので、申し訳ないです。

○石田委員

分かりました。何点かあるんですけども、今回、タイムラグの話でいうと、災害のときのことは、さておきみたいな話がありましたけど。とはいえ、タイムラグがあると、「この人を呼びにいかなあかんねんけど、おれへんかったやん」みたいなところでワンクッション置かれると、大分緊急時で、自分も逃げないかんのに大変やなど

いうので、そこは事前にシステム化していただきたいと思うのと。

あと、今回の見守り体制イメージ図の中に、ケアマネさんだったり訪問看護、訪問介護の事業所って入ってないんですけれども、そこというのは絡めてはいかないんですか。というのは難しい話なんでしょうか。

○嶋原保健福祉課長

そうですね。事業所さん自体は、もちろん協力してもらえる部分というのはあったりするのですけれども、実際にはサービスとして入られている部分ですので、直接そこに対して見守りをお願いしているという形にはならないと思います。

○石田委員

いや、見守りをしてくださいというのを訪問看護と介護にというよりかは、何かあったときというのは、必ずその事業所だったり、ケアマネージャーさんというのは、絶対に把握しているわけじゃないですか。例えば入院しているとか、どここの施設に入居しはったとかいうのは絶対に把握しているんですね。

この要援護者に入ってくる人たちって、必ず何かしら誰かついてるはずなので、ここからの情報って必ずタイムリーな形で得られると思うんですね。

あと、災害時とか、何かあったとき、その患者さんに何かあったときの連絡事項伝達なんですけど、これ別に今回の介護事業だけの話じゃなくて、病院でもそうなんですけど、その一人を探したり、その一人の情報を得るために、いろんなところから電話がかかってきて、いろんな人が同じ情報を得ようとしてくるんですね。

例えば大阪府がその人の情報を欲しいと言ってたり、大阪府が欲しいと言っていると保健師さんが来たり、そこに関わっている介護事業所が情報を取りに来たり。でも、よく分からへんからと言って、厚生労働省から依頼を受けた人が話を聞きに来たりとかって、何件も何件も同じところからかかってきて、その対応もしなあかんし。それって、じゃあ、どこからどこの情報を一元管理したらいいのみたいなところって、結構毎回毎回議論になるはずなんですね、災害のときって。これは大正区に限ったわ

けじゃなくて、大阪府でもそういう取組があったときに、例えば北部地震のときとかだったら、1個の事業所に4件も5件も同じことを聞きにくるんですよね。そういうのっていうのも、今時代的には正直おかしいし、今からこうやって組み上げていこうと思うのであれば、そこら辺って回避できるのかなというのと。あと、情報は必ずケアマネさんだったり、誰かが持っているというのを地域の人に情報を流すというのは、結構簡単なことじゃないかなと思っているのと。

訪問看護師さんとか介護師さんも、必ずその人たちの安否を確認しにきはるので、そこというのは連携するべきじゃないかなと僕は思いました。

今回の個人情報の提供のところの協定書を読んでいると、個人情報の提供、第3条のところの14番なんですけれども。「使用医療機器は難病患者に限る」と書いてあるんですけれども。これは何ででしょうか。難病患者じゃなくても人工呼吸器はついていますし、そうじゃない人は、在宅酸素を吸っていたりとか、酸素ボンベが家にあったりだとか、いろんな状況が発生すると思うんですけれども。使用医療機器は難病患者に限るという、ここの立て付けというのは危ないなという感触があります。

そういうことに絡めていうと、とはいえという話で、災害時のトリアージの話になってくると思うんですけれども。僕、訪問看護ステーション、大阪府訪問看護ステーションの災害対策推進委員会ですと5年ぐらい大阪府の訪問看護の在宅患者さんのトリアージの点数のつけ方とか、ずっと策定して、大阪府と一緒にやってきたんですけれども。

まずどの人に声をかけにいかなあかんとか、まずこの人を見にいかなあかんという点数化というのは必ず必要やと思うんですね。それっていうのは、災害時じゃなくても、有事のときじゃなくても、その点数を基にお声がけをしに行く順番だったり、優先度というのはつけられると思うので、事前の優先度のトリアージというのは必要じゃないかなと思ってて、そのトリアージの仕方の点数化は聞いていただけたら御提供いただけます。以上です。

○嶋原保健福祉課長

すみません、連携のところは個人情報の関係も、もちろんあるかとは思いますが、ちょっと今後考えていく部分も御意見の中であったのかと思います。

それと14条のところで示されてるとというのが、こちらのほうで把握している情報として持っている分なので、この部分については情報提供しますという形で書かせてもらっている分なんです。難病の方につきましては、ここに挙がってくる方については、その部分の把握をしていますので、書かせてもらっています。それ以外のところにつきましては、もともとそういう情報を持っている状況でもありませんので、書かれてないということになっております。

○竹村議長

ありがとうございます。もう一方、姉川委員さん。事前に質問あったと思います。

○北川委員

すみません、三軒家西の北川です。つい最近あった事案なんですけれども。御夫婦で健在でおられたんですけれども、御主人が下半身が不自由になって、今施設に入っておられて、奥さんがいつも見舞いに行かれるんですけれども。一個も会えないということでもいつも嘆いて帰っておられたと。その奥さんがとうとう大きな心臓手術しまして、そのときに推進員、民生委員の方と一緒に家に行って、奥様大変だからという形でとにかく緊急電話をつけましょうということで、緊急電話をつけまして。それからしばらくすると、午前6時半ごろに大正消防署から、うちに電話が入りまして、「どこそこのお家で緊急電話が入ってますので、すぐ行きますので恐れ入りますが行ってもらえますか」という形で、その家すぐ近くですから行って待っていたら救急車が来たんですけれども。我々を見るなりすぐサイレンをとめて、止まってすぐ「中へ入れられましたか」という形になったんですけれども。「いや、まだ入ってません」実際には怖くて入れなかったんですね。どういう状態で緊急のボタンを押して倒れたか分からんし、私が行ってなかったら、家内が行ったんですけれども。怖くて扉をよう開

けんかったと。

消防の方が入ったら、たまたま扉を開けておってくれたんですわ、中でね。中で開けて、玄関で倒れておったんですね。真っ青な顔してね。だから、本当にこれよかったな。もし鍵がかかったままで、例えば、自分の寝室で倒れたままで、ボタンだけ押して、緊急電話だけしといて倒れておったら、こじ開けたりするいうたらどうするのかな。もし中からチェーンでもしておいたら、それこそ3重にも扉を潰してでも入っていくのかなというような心配が実際に起こってますのでね。こういうこともまた今後考えていかないけないんじゃないかなと思いますので。以上です。

○竹村議長

ありがとうございます。それでは、姉川委員さん。

○姉川委員

すみません。姉川です。石田さんに結構かぶっている部分があるので、御回答はいかなと。

ちょっと聞きたいところが、事前質問、ごめんなさい、僕も言葉足らずで申し訳なかったんですけども、先ほど石田委員がおっしゃられたように、担い手さんを増やすのって本当にしんどくて、多分地域の方、民生委員さん、ネットワーク委員さん、かなり頑張っていると思う中で、ここをまた増やすのかというのが。本当に担い手さんも少なくなってきたし、どんどん負担が来るところで、例えばほかの先ほどおっしゃられたようなケアマネさんの事業所とか、僕なんかが思っていたのは、個人情報の方がもちろんあるとは思いますが、大正区のほうでされているのか分からないですけど。例えばヤクルト販売とか、新聞販売店の方、郵便局の方との見守り協定みたいな形で、例えば、要援護者のはざま、なれない方なんかの見守りというのも一緒に、こういうところの中に、イメージ図の中に入れてもいいんじゃないかなとは思ったりはします。それが日ごろの見守りなのかなというところで。なかなか行くのも大変だとおっしゃられていたので、本当にそういうところもイメージ図

の中に入れてもいいのかなと聞いてて思いました。

本当に僕も医療機関に勤めてて、つい最近の話なんですけれども、治療を中断している患者さんがいてはって、1か月たっても来ないので、電話をかけたり、訪問したり、1回目は訪問して出られなかったんですけど電気がついてて、大丈夫やろと思って帰ったんですけど。そこから電話したり、もう一回訪問したりってしたら、手紙がポストにたまっていたんです。前とは全然様相が違っていたので、一応管理会社さんのほうに連絡して、「この人どうなってますか」と言ったら、入院するかもと言ってはったから、入院してるのと違うって言って回答があって、ちょっとそのまま僕も勝手に安心してしまったんです。それから、2週間後ぐらいに実は警察のほうから電話がありまして、家の中で亡くなられてたと。多分僕が最後に訪問したときは、もう既に中で亡くなられてたと思うんです。死後、随分たっていたと言ってたので。ちょっと一人とか、一医療機関で見守ることの限界というのを今回、その事例で感じたので、ぜひそういういろんな地域の方とか、企業、行政含めて見守り体制というのは、本当に作っていかないといけないのかなと思っています。

その方、本当にザ・独居社会的孤立という方やったんです。周りにお知り合いもない。どこにも行ってない。本当にうちの診療所と家の往復ぐらいの方やったと思うんですけれども。そういうときに、ちょっとこことは話がずれるんですけど、先ほどの角元委員がおっしゃられたような、地域でどんなことがされているのかというのを、孤立されている方、独居の方って、その情報すらも入ってこないですよ。より内に行くような形で、なかなか地域の身近な情報すら知ることができない。もちろん広報紙も全戸に配っているんで、見たら分かるやんとなるのかもしれないけれども、やっぱりそういう情報が医療機関とかにもあれば、そういう方をこんな配食サービスあるよとか、100歳体操をやってるよという。うちの所長が掲げている社会的処方というのがあるんですけども、多分、前回も僕の上司が区政会議で言ってたと思うんですけども。先生が薬を処方するんじゃなくて、社会的資源を使って患者さんたちの健

康感をよりよくしていく、体をよりよくしていく。

例えばボランティア活動をここでやっているから、もっとみんなで関わり持ちませんかとか。僕もちょうど別の患者さんなんですけど、先生からこの患者さん体操とか運動が必要だけれど、お金があまりないから地域でやってる体操教室みたいなのを探してくれって言われて、一応僕もネットで探してやったんですけど、やっぱりそういうものがあれば、僕らもリストみたいなものがあれば、すぐに紹介ができて、社会的孤立もなくなっていくのかなというのが、今日の議論を聞いてて思いました。ちょっと感想みたいになってますけど、以上です。

○嶋原保健福祉課長

ありがとうございます。委員から今ありましたように、大阪市全体もそうですし、区もそうなんですけども、そういうライフライン関係の事業所との協定を結んでいる部分がありまして、やはりそういうところからの連絡というのは入ってきますので、そのときには、年齢とかいろんなところも含めて関係するところと、現地に確認に行ったり、行ってもらったりということをしておりまして。先ほど北川会長のほうからありました事例も、きっとそれに近いようなところで、ずっと関わっていただいた中であつたことかなとは思うのですけども。新聞などがポストにたまっていたりとか。直近で数日前にあつた事例なんですけれども、配食業者さんからだったのですけど、お弁当を届けにいったら前日のやつがそのまま残っていたと。やっぱり心配やからということで連絡ありまして、区社協さんと連携を取って、状況確認をさせてもらって、このときは、たまたま入院したというのがすぐに分かったので、よかつたのですけれども。

先ほど、会長も言われていましたように、家の中に入っていくというのは、なかなか、最後は入らないといけないというのは思うのですけども。ハードルが高いところがあつて、物を壊して入るといふところにもなっていきますので、その辺のところは、高齢者が多いとは思うのですけれども、地域包括支援センターであつたりとか、社協

さんであったりとか、そこに地域の会長さん、町会長さんとか、いろいろとお話をしながら、最後判断した中で突っ込むというケースは実際にあって、それで助かったケース等あります。先ほど話がありましたように、それでもちょっと遅れたケースもきっとあるのかとは思うのですけれども。そういうところで対応しているケースというのはあるかと思っております。

○竹村議長

ありがとうございます。柘委員さん、何か御意見ございませんか。

○柘委員

要介護者なんですけれども、見守りということのを伺っていたんですけれども、例えばこれ住宅に住んでいる、例えばマンションの中で若い方が声かけするという機会はないでしょうか。見守り隊とか、そういう方以外にも、同じ住居の中で声を掛け合っているということではできないのかなと思ったんですけど。

○村田副区長

ありがとうございます。副区長の村田です。今のすごいすばらしいというか、そういう体制があれば非常にありがたいです。今、姉川委員がおっしゃったのもすごい御提案やと思ってまして。ヤクルトさんとか、郵便局さんとか、新聞配達さんとか、そういうのも今、大阪市でも協定進めながらやっていると思いますし、それ以外でも多分あると思うんですよね。そういうところで、とんとんとたたいて、「元気ですか」と言うだけじゃなしに、おっしゃっているように洗濯物とか、あるいは新聞がたまっているとか、そういうのも含めての見守りなのかなと思いますので、その見守りの方法ですね。またいろいろと地域の皆さんと勉強できたらなと思います。

それと、先ほど柘委員からおっしゃいました体制ですね。どこも今、お話を聞いていると民生委員さんで見守り推進員さん、ネットワークさんがされているということで、実際に非常に体制を組むのが、例えば鶴町さんでも協定書を結ばれましたけど、その後の体制どないしていくねんと非常に悩んではいると思うんですけれども、その辺

また会長さんなんかの御意見とか、感想を聞かせていただければなと思うんですね。そういう若い人たちが一緒に見守ってくれるというのは、すごくありがたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○大石委員

大石です。見守り自体は、今日もお話を聞いてましたし、何年か前からこういう協定を結んでスタートしてほしいという形のお話が区役所からダイレクト、また社会福祉協議会からもお話があって、かなり悩んだ時期がございました。

何で悩んだかという、まず個人情報を扱うのでどこまで共用できるか。まちづくりの委員長が名簿をいただきました。そのまちづくりの委員長が協定を結んでいる該当者なんで当然受けるんですけども、じゃあ実際にその名簿を生かしてどういう活動ができるかという、とてもじゃないけど一人や二人じゃできない。そうすると各地区で日ごろの見守り、民生さんもそうだし、推進員さんもそう。実際に動いてはるのは私ら見てますので、ありがたいことだとは思っているんですけど。じゃあ、その方たちと情報が共有できるのかどうか。民生さんであるとか、推進員さん以外のところで、どこまでのところに情報がオープンにできるのか。各町会単位だったら、町会長だけで済むのか、班長さんまで広げるのか。そういういろいろな中が行政がどう考えているがまだ見えないんです。

今回もいろんな意味で個人情報、プライバシーの問題ということを中心に皆さんおっしゃっていますけれども、それがあただけに、結局、協定を結びましたけども、どういう実際に活動できるかということが一番悩みの種なんです。

それと、あとは手を挙げてる該当者が仮に10人とか20人という人数であれば、比較的その対応もできると思うんですけども、鶴町の場合300数十名が手を挙げています。そうしたときに、どのような形で見守りなり、仮に災害時のときにどう対応するかということになると、答えが出ないんですよ。仮に300人に対してマンツーマンでしても300人スタッフがいるわけですよ。手を挙げている方というの

が、今の協定書の中に入っているように障がいがある方とか、認知症、いろんな弱者の場合だとすると、多分マンツーマンでは無理だろうと。そしたら、2人で見ると、3人で見るということになってくると、とてもじゃないけど天文学的数字になってしまって、町会の地区の世話役なんかでは対応できない。そのところもまだ行政が、どこまでのとこ踏み込んで、こういう地区に協力を求めているのかというのが、もう一つ僕には見えてこないんですよ。だから、そのところがちょっとしんどいなと思っていますけどね。

○村田副区長

今、個人情報を出せる範囲というのはあったと思うんですけど、課長どうでしたっけ。

○嶋原保健福祉課長

個人情報の部分につきましては、やっぱり協定書を結ぶので、誰が主に見ていくかというところも含めて協定書に入れていく形にもなっていますので、それを持たれる方につきましては、民生さんは既に持っておられますので情報共有が可能になると思います。

ただ、確かに言われているように、個人情報でもありますので、どこまで広げて、それを見てもらうのかということのも一方でありますし。全部見てもらわなくても、やはりこの人をみんなで手分けして見ていこうということでありましたら、そんなに大きな情報を提供する形でなくても済んでいきますので、その辺を含めたところを今後一緒に話していきたいなと思っています。

災害時の見守りにつきましては、やはり言われているように、避難支援となったときにはなかなか、日ごろ見守りをされている方だけでは、実際には、難しいとは思いますが、そこは今後どうしていくのかというところをしっかりと考えていく。

例えば、実際に災害が起こったときに、基本はまずは自分の身を守り、それから家族の身を守った中でどうしていくのかというところだと思っています。

例えば、小学校とかに避難したときに、日ごろ見守りをされている中で、この人来てへんとなったときに、ここの家に行かなあかんとなったときには、そこにおられる方と一緒にいくというのも一つ可能であったりはするのかなとは思いますが。そういうところを含めて、いろいろと一緒に考えていきたいなと思っております。

ただ、保健福祉の立場で言いますと、もちろん災害時の避難支援というのは確かにすごく大事だとは思っているんですけども、まずは日ごろの見守りをどうしていくのかというところから一緒に考えたいなと思っております。以上です。

○竹村議長

ありがとうございます。時間に限りがありますので、発言できなかった意見は後日、御意見シートにて提出をお願いいたします。

それでは、これを持ちまして【議題】2を終了させていただきます。本日も大変貴重な御意見をいただいたと考えます。この内容を基に今後の区政運営に生かしていただきたいと思っております。

その他の事項に区役所から何かあるでしょうか。

○大津区政企画担当課長

それでは、最後になりますけれども、議題外で委員の皆様より御意見をいただいた件がございますので、御報告をさせていただきます。

〔書類番号3〕の区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答の6ページ、一番最後のページになるんですけども、御覧いただければと思います。

まず仲田委員からの御意見で、大正区はせっかく川に囲まれているので、川べりに遊歩道等があればいいなという御意見なんですけれども、大正区は大正内港の臨港緑地でありますとか、北村南公園とかのごく一部なんですけれども、遊歩道が設置されているところがございますが、限られた場所でありますので、お申し出の内容につきましては、大阪府とかの関係する部署に対して御意見としてお伝えしていきたいと思っております。

角元委員からいただきました御意見で、地域活動協議会等による夜警等の防犯上の見守り活動について、ジョギングやプロギングっていうんですかね、調べさせてもらったら、ごみ拾いとジョギングを合わせたスウェーデン発祥の新たなスポーツということであったんですけれども、こういうイベントに結びつけたら若い人も参加してくれそうという御意見がございました。この御意見につきましては、地域・まちづくり実行委員会の委員長会等でまたお伝えしてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。私のほうから報告は以上になります。

○竹村議長

そのほかにないようでしたら、行政側よりオブザーバーとして出席していただいている警察副署長並びに消防署長に一言、御助言を賜ればと思っております。大阪府大正警察署、藤原副署長いかがでしょうか。

○藤原大阪府大正警察署副署長

大正警察署の藤原です。どうかよろしくお願いします。

私のほうからは、警察が行っている高齢者に関する取組について2点説明させていただきます。

まず巡回連絡ですけれども、これについては各大正区内のエリアを交番勤務員がエリアを分けて、全世帯を原則は1年一巡なんですけれども。巡回連絡に回った際に、独居高齢者であったという世帯については、抽出しまして頻度を高めて巡回連絡に回るようにしております。

その中で防犯指導をしたり、災害時の対応についてお伝えしたり、緊急連絡先を聴取したりという活動を行っています。

2点目については、認知症高齢者等支援対象者情報提供制度というのがあります。これは警察が保護をした、あるいは行方不明として取り扱った人が認知症であった、あるいはそれが疑われるという高齢者について、本人またはその家族の同意を得た上で区役所、ここは大正区の見守り相談室のほうに情報提供をしております。それで、

地域包括支援センターからケアをしていただいで、症状の改善を図って、行方不明の事案の減少を図るということを目的としています。

大体数字としては、本年5月末で保護をした方は延べ127人、うち65歳以上の方が82人。情報提供した人が55人ということになっています。大正区に起きたのは、このうちの一部となっておりますけれども、ほかの区に居住されている方も含めた55人ということになっております。

また、この場をお借りしまして警察からのお願いなんですけれども、先ほども弁当がたまっているとか、新聞がたまっているということで、通報をいただくことがあります。安否確認というんですけれども、私も過去に取扱いがあつて、例えば家に行ったところ、現着したところ鍵が全て閉まっていた。中はのぞけて、人が倒れている状況であれば、窓を破って入るんですけれども、中にいるのかどうかも分からない。窓を破るのは家族さんの同意が必要になってくるという状況で、警察が持っている情報だけでは家族の連絡先が分からないといった場合に、地域の方から情報提供をいただいて家族と連絡が取れた。窓を破っていいよという同意をもらって入ったところ、これは市内違つたですけれども、熱中症で倒れられててぎりぎりのところで助かつたという事例。あるいは、市役所に連絡をして、当直に連絡をして民生委員につないでもらつて、民生委員さんから確認したところ持病が悪化して病院に入院してましたよという事例もありました。

ですので、この安否確認につきましては、地域の皆様からの情報が非常に重要になってきますので、またこういった取扱いがあつた際には、御理解、御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

資料をいただいでいる中で、見守り活動の機能③、この認知症高齢者の行方不明時の早期発見についてなんですけれども、行方不明になつた際には、なるべく早くに警察に通報いただけたらと思ひます。

必要な手配については早急に手配いたしますし、こういった認知症高齢者が保護さ

れている場合というのは、一般の方から見ても不審な行動になりますので、先に通報がされると。先に身柄を押さえているという場合があります。警察としても、名前も住所も言えないという状況の中で、引き取り方を手配するんですけども、そういった際に通報いただいたら早期に身柄を引き渡すことができるようになりますので、なるべく早くの通報をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。よろしくお願ひします。

○竹村議長

藤原副署長ありがとうございました。

大阪市消防局大正消防署植松署長いかがでしょうか。

○植松大阪市大正消防署長

今、見守り事業で活発な御意見、非常に拝聴して、我々自身勉強になるなということがありました。

それで昨今の現状ですけれども、先ほど北川委員からもありました救急要請等、救助要請という形で119番かなりあります。通報というのは、ほとんどが家族さんであつたりとか、本人通報という形であると、我々もすぐ対応することが可能です。そして、先ほどから幾つか課題になっております、新聞がたまっている。お弁当がたまっていると。こういう状況になると、先ほど警察さんのお話があつたように、むやみやたらと可能性だけで破壊して進入するというのはちょっと困難になってくることがあります。

ただ、気になると一度は先に通報してください。その上で消防、警察、そして地域の方、区役所の方、みんなで知恵を出し合つて状況を判断して、最後どういうふうな形にするのかということは現地での調整になろうかと思ひます。

我々通報が入ると、しっかり家族さんの同意が取れておりますと、以前、僕は違う行政区で署長をしておりました。いわゆるタワーマンション、20階建て、30階建ての高層階であっても、我々何としてでも入つて内部を確認するようにします。ただ、そういったしっかりした情報等がなければ、かなり時間はかかるかもしれませんけれ

ども、それでもしっかりと最後まで対応したいと考えています。

いわゆる救助要請で出ている事案なんですけど、平成24年当時でしたら1,700件ほどあった事案が、去年ですと2,694件で、約1,000件近く増えてきております。その中で実際に助けた方、昨年ですと1,081名の方を救助しております。なので、実際に中に入って進入したときでも、耳が聞こえにくくて応答に出れなかったとか、実際無人であった。入院していたという事案があるんですけども、それは入って初めて確認できることなので、1,000人近い方を救助できたということでは、逆に非常に効果のあることかなと考えております。

その中で年齢構成で言いますと、やはり65歳以上の方というのがかなりのウェートを占めております。実際にパーセンテージで言いますと、4割、5割以上の方が65歳以上になっております。そういう意味でいうと、早めの通報、どうしても通報することに対して遠慮がちになられたりとか、そういうことがあります。普通の119番、救急の要請でも、これぐらいのことでということで通報をためらったりとか、救急の要請をためらったりするんですけども、どうか大阪消防70台近い救急車がごさいますので、もし自分の健康に不安があれば遠慮なく119番して、救急隊、ドクターとしっかり判断して、健康状態を確認した上で、また生活に戻れるのが一番いいかなと思いますので、どうか見守りとかでいろいろ気になることがあったら、遠慮せずに119番、もしくは110番もしていただけることが我々としてのお願いになってきます。なかなか皆さんで気になることがあっても、通報しづらいということはよく聞きます。ですけれども、そういうようなところは、そのために我々勤務しておりますので、どうぞ遠慮なくこれからも通報していただければ、最終最後のセーフティネットワークになれるのが我々の消防の仕事だと考えておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。

○竹村議長

植松署長どうもありがとうございました。本日予定されている議題は以上で終了さ

させていただきます。皆様には議事進行に御協力いただき誠にありがとうございました。

○大津区政企画担当課長

竹村議長、どうもありがとうございました。

本日の配付資料の中に御意見シートがございますので、本日の会議で御発言できなかったことや、本日の議論を踏まえて、改めて御意見、御質問がございましたら御記入の上、6月24日の金曜日までに御提出をよろしくお願いいたします。

それでは、本会議の結びに当たりまして、区長の古川より御挨拶を申し上げます。

○古川区長

長時間にわたりありがとうございました。今日も情報の宝庫で皆様の御提言がいっぱいなので、メモを見ながら着座にて総括させていただきます。

大正区の運営方針につきましては、いろいろ御意見をいただきました。その前提として、角元委員から若手で資料の読み合わせ、事前勉強をしたと、本当に心強い御紹介がありまして、その成果、皆様の活発な御議論が今日は進んだなと思って、本当にうれしく思っています。

南さんからは、地域の団体ごとの役割ですとか、事業・イベントの概要を一覧にしてほしいなど。これ確かに、地域に入っていく入門編としては必要かもしれませんね。私も着任したときは、副区長から地域団体の一覧を全部レクチャーしてもらったので、そこから入っていくのが地域活動の取り付きにくさをなくすためには確かにいいのかもしれませんね。

そんな中で堀江会長からは、それなりに各町会、発信しているぞ、やっているぞという御意見もありまして、そのとおりだと思います。知らないんですよ我々、結局。地域の掲示板とか回覧板にちゃんと書いてあるし、SNSまでやっていただいて、本当に発信したくてしょうがないというぐらいの、そういう意気込みでやっている地域もある。けどもなかなか届かない。それに関しては、角元さんもおっしゃっていましたけれども、フォローしていただけるかどうかという入り口のところがまず大事で、

そういう意味では周知の問題もあるかなと感じたところです。

その後の人口減対策につきましては、さすがに皆さん事前勉強までしていただいたおかげで、すごく議論が進んだと思います。マンションだけ増えてもいいのかという堀江会長の話もありますし、工場誘致をしたらいいのかという話も出ていました。けれども、基本的に人口を増やしていくというのは、魅力あるまちじゃなきゃいけないよねということで、私どもは、今年の90周年を機に大正区のポテンシャルに気づいてもらう。それは区に住んでいる方にも気づいてもらいたいし、区の外にいる方にも気づいてほしいということから着手することにしております。なので、大正区に関わって投資をしてみたいですとか、何なら移住してみたいなという人を増やしていくことも地道な努力なのかなと思って、この秋からやっていこうと考えております。

それから、大石さんからは、むしろ子供が少ないのは少子化だろうと。根本的な話がありまして、確かにそのとおりで、これは日本の国を挙げて何とかしなきゃいけない問題だなと思っております。

それから、土井委員からは子育て世代を呼び込むのがやっぱり大事じゃないのというお話がありまして、そのとおりでございまして、大正区は振り返りの中でも出てきましたネウボラという形で、地域で切れ目なく子供を育てていくという発想の元にやっております。一つ紹介が漏れていたのは、大阪では塾代支援という事業があって、塾に通うお金にかなり充実した支援をしております。これと相まって、大正区では、例えば家庭教師のトライさんなど事業者と連携して、学力が遅れている方への補習のような形の授業もやっております。これが結構、週2回で月1万円という格安で子供の面倒を見ていただいています。それが大阪市の塾代支援で全部賄ってしまう。これは画期的なことだと思います。お金がなくても補習ができるということ、大阪の立派な施策としてチェックしていただきたいなと思います。

それから、見守りのほうの議論でございしますが、仲田委員、松村委員から現実に見守っていただいているリアルなお話を聞かせていただきました。仲田委員からは、要

援護者名簿をもらったはいいけれども、これを宝の持ち腐れにしたくない。本当にありがたい御意見をいただいております。高齢者の配食なども、簡単な見守りからやっていくのもコツだよということ。これは松村委員とも共通の御意見でございました。

それから、見守りは周知が大事という松村さんの御意見ですね。そのとおりでございまして、今、特殊詐欺に気をつけろと警察のほうもいろいろ声高に言ってる中で、騙されるんじゃないかと思って、なかなかドアを開けてくれないという現状、そのとおりだと思います。やはり「こういう方が訪問される事業ですよ」という周知も大事だなと実感したところでございます。

また、配食サービスなど簡単なところから声をかけることで、結構地域はうまくやっているよという情報もありました。この辺は互いに顔の見える関係を作っている地域というのは非常に強いと思います。それをぜひ引き続きお願いしたいなと思っております。

それから、石田委員からは、次回の区政会議の先取りの議論をいただきました。つまり、災害時に支援が必要な方にトリアージの観点も必要だよねという、これがまさに災害対策基本法に定められている個別避難計画というものなんですね。これは次回9月の議論でやろうと思っています。個別に1対1でこの人をどう救っていくかという計画を立ててしまえば、それはトリアージに近いものになります。その個別避難計画の中に、ケアマネの情報、訪問介護の情報なんかを入れていけば、まさに石田さんのおっしゃったとおりになっていくと思います。これ、ぜひ次回の議論で深めていただきたいと思います。

それから、北川委員には、本当にリアルな体験談を踏まえた支援の御紹介もいただきました。終委員からは、実際の見守り体制に工夫があるよねという次の大きな課題の提言もありました。大石さんからは、名簿をもらったはいいけど、本当に悩んでしまう。ずっと悩んできたんだという中で、一步を踏み出していただいた鶴町地域の決断をお教えいただきましたけど、個人情報を守りつつやっていく会長さん方の地域

の立場もすごく分かります。それでも一緒にやっていたらなと願っております。

姉川委員は、要援護者名簿にあがっていない方、あるいは地域で孤立している方というのは、余計情報を得にくい方もいるので、新聞やヤクルト配達などという形で地域密着型のものと協力していく、面白い提案をいただきまして、これ大阪市でもやっているところはあると思いますが、それを社会的処方という形で取り組んでいくのは面白い形かなと思って、目からうろこの議論でございました。

ということで、すいません、時間になりましたので、以上で私の総括を終わらせていただきます。本当に長時間、今日はどうもありがとうございました。

○大津区政企画担当課長

では、これをもちまして、本日の区政会議を閉会させていただきます。次回の区政会議は9月16日の金曜日、18時30分より、場所は本日と同じく大正区民ホールにて開催をさせていただきますので、御出席のほどよろしく願いたします。

本日は遅くまで誠にありがとうございました。